

4. (5) ブラジルとの海外農業開発の取組事例

- **日本とブラジル**は、日伯セラード農業開発協力事業の知見等を活かして、農業生産増大のポテンシャルが高い**モザンビーク北部のナカラ回廊地域を開発するために三角協力を実施。**

農業開発プログラム(ProSAVANA)

【背景】

- ブラジルと同じくポルトガル語が公用語
- モザンビーク北部のナカラ回廊地域は、適度な雨量と広大な農耕可能な未開墾地が存在(セラードと同じ緯度にあり、ともに熱帯のサバナ気候)

【目的】

- 小農(現地農家の約95%)の所得向上、貧困削減
- 民間の農業投資を通じた、中・大規模農業開発の推進
- 食料問題の改善

【事業期間】

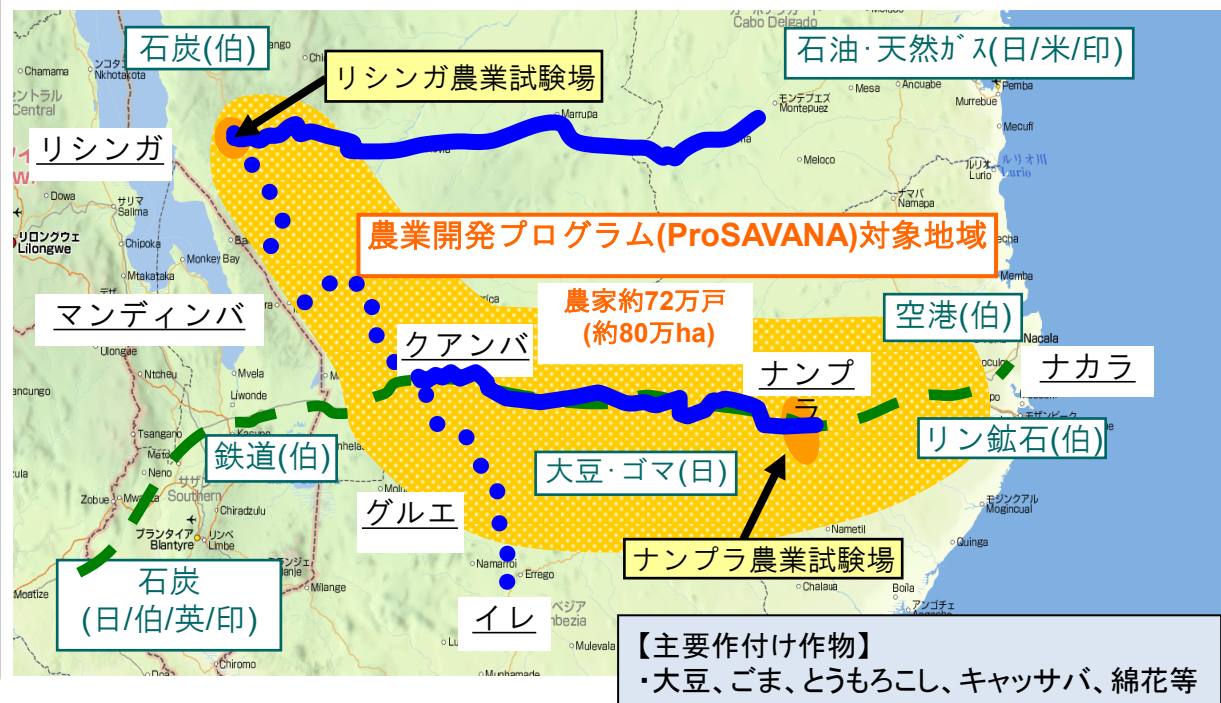
2011年度～2016年度(見込み)

【特長】

- 日伯両国のアドバンテージを活かした協力
- ODA(資金協力、技術協力)だけではなく、民間投資も活用したオール・ジャパンとしての取組
- 責任ある農業投資原則(PRAI)を踏まえた農業開発

モザンビーク・ナカラ回廊経済回廊地域の開発

農業開発プログラムとともに、各種インフラ整備や社会・保険分野での協力を実施



【内容】

〈第1フェーズ:準備段階〉

- ・農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト(2011年5月開始)
- ・農業開発マスタープラン策定開発調査の実施(2012年2月開始)

〈第2フェーズ:事業化段階〉

- ・コミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト(現在事前調査中)
- ・無償・有償資金協力及び海外投融資によるインフラ整備等

4. (6) 外国人又は外国法人による土地取得規制の動き①

土地取得規制の経緯

- ・ 外国人又は外国企業による土地取得規制については、1971年の法律第5907号に沿って運用。
なお、法律制定当時は軍事政権下でナショナリズムが高い時代。
- ・ 外国企業の定義が出資比率ではなく、どこに企業が存在するかが判断基準であったことから、**ブラジルにあればブラジルの企業と見なされ、外国企業傘下のブラジル現地法人による法令制限を超える土地の取得が進んだ。**
- ・ こうした中、ブラジル政府は**外国の政府系ファンドによる土地取得を懸念。**
- ・ 現在は連邦政府総弁護庁の意見書(2010年)に基づき、外国企業を定義するとともに、厳密に法令を適用。

1971年法律第5709号の概要

- ・ 土地取得は、農畜産業、工業または入植事業計画の実施が目的であり、かつそれらの事業が社会的責任を果たすのに即したものと考えられる場合に限られる。
- ・ 土地取得に関わるプロジェクトについては、農牧食料供給省の承認が必要。
- ・ 自治体の4分の1を超える面積の土地は取得できない。
- ・ 自治体面積の40%を超える土地を同一国籍の外国資本が所有できない。
- ・ 取得できる土地の面積

個人の場合 50モダルまで可能 法人の場合 100モダルまで可能

※政府への許可申請は必要(3モダルまで申請不要)

上記面積を超える場合には国会承認が必要

※モダル:面積基準(大都市:1モダル=5ha、アマゾン:1モダル=100ha)

4. (7) 外国人又は外国法人による土地取得規制の動き②

2010年8月連邦総弁護庁の意見書

- ・ 連邦総弁護庁が外国人土地取得法における「外国企業」の定義について意見書を提出。50%超を外国資本が所有している場合は、外国企業とみなすという解釈。(本意見書は、意見書の発効以前に購入された土地には及ばない)
- ・ また、外国人による土地取得の際には、政府の承認を得ることが必要となった。

2012年9月訓令

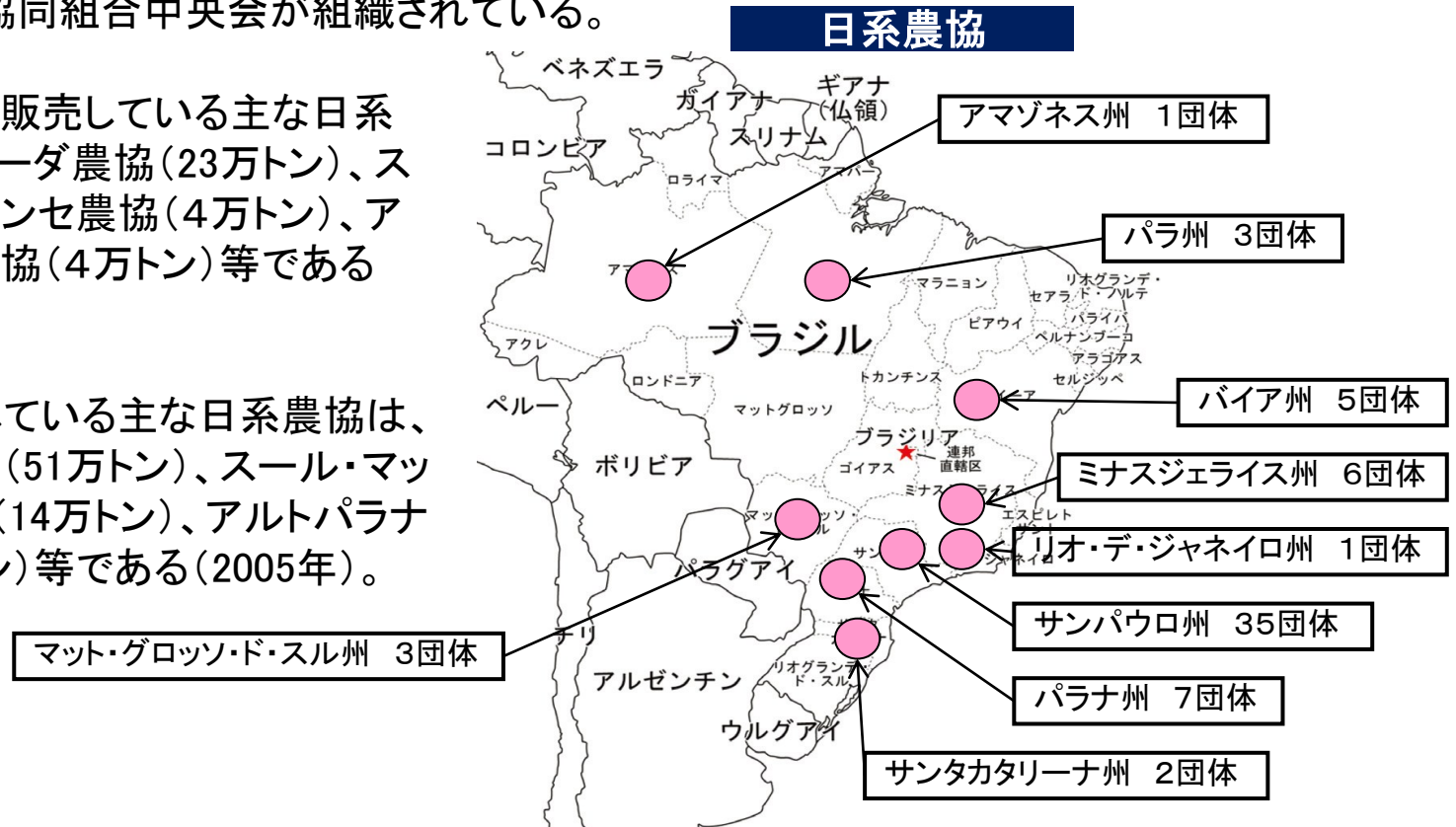
- ・ 外国人土地取得法の実施のための手続き等を定めた訓令が発出された。これにより土地取得申請の際に、事業の実現可能性の立証や政府が公表しているゾーニングとの整合性等が問われるとともに、用途等に応じて、農牧食料供給省等関係省庁・団体の承諾を得ることが必要となった。
- ・ **本訓令の目的は、外国人による投資が、ブラジル人の利益につながるものに限定されるよう、これらの投資を政府の管理の下に置くことにあり、外国人による土地取得そのものを否定しているわけではない。**

最近の動向

- ・ 土地取得規制は森林事業やバイオエタノール(さとうきび)の生産事業にも影響。国内には、食料安全保障、国家主権、環境保護の観点から、さらに規制を厳しくすべきとの意見がある一方、規制が外国企業にとって厳しいという意見もある。
- ・ このため、**しっかりとした法制度にする必要があり、2011年10月に議会下院に委員会が設置され、新たな法制度の提案について議論**が行われている。
- ・ なお、国会内は規制撤廃を目指すグループと規制強化を目指すグループに分かれ、結論は得られない状況。

参考（１）日系農協

- 日系農業者の多くは、果樹・野菜・中小家畜等を中心とする集約的な農業を営んでおり、中小規模の農家である。大豆等を中心に、経営規模が数百ha以上の日系農家も畑作地帯には多いが、数百haという規模は、ブラジルにおいては中規模層に属する。
- 日系農協は、サンパウロ州（35団体）、パラナ州（7団体）、ミナスジェライス州（6団体）、バイア州（5団体）、マツグロッセ・ド・スル州及びパラ州（各3団体）、サンタカタリーナ州（2団体）、アマゾネス州及びリオ・デ・ジャネイロ州（各1団体）、合計62団体ある。日系農協の中央組織としては、ブラジル農業拓植協同組合中央会が組織されている。
- とうもろこしを生産・販売している主な日系農協は、インテグラダ農協（23万トン）、スール・マツグロッセ・センセ農協（4万トン）、アルトパラナイーバ農協（4万トン）等である（2005年）。
- 大豆を生産・販売している主な日系農協は、インテグラダ農協（51万トン）、スール・マツグロッセ・センセ農協（14万トン）、アルトパラナイーバ農協（3万トン）等である（2005年）。



参考（２）我が国の国際協力①

- ブラジルは既に高い所得水準を達成しており、実施中のプロジェクトは技術協力が中心（一人当たりGNIが8,040ドル（2009年世銀））。

【主な技術協力プロジェクト】

- リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物の導入支援プロジェクト：2009年4月～2013年4月
 - ・リオグランジドノルテ州政府は、小規模家族農家の生計の向上・安定化を目指して油糧作物の種子配布等を行っているが、適切な栽培技術指導、油糧作物の加工・多角的利用の検討等が課題。
 - ・このため、小規模家族農家を中心とした農業協同組合による油糧作物加工やバイオディーゼル燃料生産チェーンのモデル構築のための支援を実施。
- ブラジル・トカンチンス州小規模農家農業技術普及システム強化計画：2003年4月～2006年3月
 - ・農家への技術普及活動は、試験研究機関と連携した種苗業者、肥料業者等による活動が中規模以上の農家を対象に一部実施されているのみで、小規模農家への農業技術普及活動が不十分。
 - ・このため、セラード開発の最前線であり小規模農家の割合が60%と高いトカンチンス州において、小規模農家への農業技術普及システムを確立するためのプロジェクトを実施。
- 東部アマゾン持続的農業技術開発計画：1999年3月～2004年2月
 - ・アマゾン地域における熱帯果樹やコショウ栽培は、アマゾンの森林保護の重要性が高まる中、環境と調和しうる重要な基幹換金作物、また持続的定着農業のモデルとして注目。一方、技術開発の体制が脆弱なため、栽培技術、特に土壌の管理技術や施肥基準等が未確立。
 - ・このため、東部アマゾン地域における現地の実情にあった熱帯果樹やコショウを含む持続的農業技術を開発するためのプロジェクトを実施。

参考（３）我が国の国際協力②

【主な農業開発プロジェクト】

➤ 日伯セラード農業開発協力事業：1979年9月～2001年3月

- ・1974年に田中総理（当時）がブラジルを訪問した際のガイゼル大統領との共同声明及び1976年の閣議了解に基づき、国家プロジェクトとして実施。
- ・ブラジルにおける農作物の生産拡大、地域開発の促進、世界の食料供給の増大と安定化への貢献等が目的。
- ・総事業費約684億円（うち政府開発援助として279億円）

【日伯の協力による第三国に対するプロジェクト】

- 2000年、日本・ブラジルパートナーシッププログラムが開始。
- 日伯三角協力アフリカ熱帯サバンナ農業開発：日伯セラード農業開発の経験を基にモザンビーク北部の熱帯サバンナ地域にて、持続可能な農業開発・食糧生産モデルを構築し、将来的にはアフリカ地域に持続可能な市場型農業を普及・拡大させ、アフリカ発展と世界の食料安全保障に貢献することを目的に、日伯による三角協力を実施。
- 第三国研修（TCTP）：当初、中南米諸国が主であったが、近年はポルトガル語圏のアフリカ諸国（モザンビーク、アンゴラ等）を対象としたコースも増えている。

【共同研究】

- 2003年から（独）国際農林水産業研究センター（JIRCAS）は、研究者を派遣し、農牧省地域農業県究センター（CRIA）、ブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）大豆研究センター、及びアルゼンチン国立農牧技術院（INTA）ペルガミーノ農業試験場と連携して、大豆さび病に関する共同研究を行った。その成果を基に、抵抗性大豆育種に関する共同研究を、CRIA及びNikkei-CETAPAR（パラグアイ日系農業協同組合中央会へ移設されたJICA農業総合研究所）と実施中。